

令和8年度 会津美里町地域づくりコーディネーター募集要項

会津美里町では、人口減少と少子高齢化の進展に伴い、集落における生活扶助機能の低下、空き家及び耕作放棄地の増加、地域コミュニティの希薄化などの問題が発生しています。

こうした課題の解決に向け、町では過疎化の進んでいる集落の巡回・点検を行い、話し合いによる集落課題の把握や問題解決及び維持・活性化のための取組支援を実施していた集落支援員と、各生涯学習センターで町民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、地域における生涯学習の振興を図るために各種事業を企画運営していた生涯学習指導員の業務を合わせた「地域づくりコーディネーター」を新設いたしました。

つきましては、令和8年度からの新しい地域づくりの担い手となる「会津美里町地域づくりコーディネーター」を募集します。

1. 募集人員

地域づくりコーディネーター 7名

2. 勤務場所

会津美里町役場高田地域づくりセンター(字新布才地1番地)

同 宮川地域づくりセンター(永井野字宮前1706番地5)

同 本郷地域づくりセンター(字北川原41番地)

同 新鶴地域づくりセンター分館(鶴野辺字広町730番地)

のいずれか1か所

3. 職務内容

- (1) 集落の状況把握・集落点検の実施等地域づくりに関する事業の企画運営
 - ・集落の状況把握、集落点検の実施
 - ・話し合いによる集落活性化
 - ・集落の問題解決及び維持・活性化に係る取組の支援
 - ・地域運営組織形成の支援
- (2) 各地域づくりセンター(現生涯学習センター)事業の企画運営
 - ・文化祭の開催及び文化協会事務局事務
 - ・社会教育事業(成人講座等)の企画運営
 - ・社会体育事業(各地区スポーツ大会等)の企画運営
- (3) その他町長が必要と認める業務及び研修

4. 勤務条件

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分 (7時間45分)
- (2) 休日 土・日・祝日 ※他、年次有給休暇制度有り

(3) 【提出期限】

令和8年2月20日(金)午後5時まで

(データによるEメール送信の場合も期限日時は同様です。)

11. 問い合わせ先

会津美里町役場 政策財政課

T E L 0242-55-1171

F A X 0242-55-1139

メール seisaku@town.aizumisato.fukushima.jp